



福島医発第237号(地)
平成31年4月22日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

セアカゴケグモ抗毒素について

「セアカゴケグモ抗毒素について」は、平成30年4月17日付福島医発第225号(地)をもって貴会宛お送りいたしました。

セアカゴケグモ抗毒素については、国内において入手困難である状況から、主治医が患者の症状を診察した結果、対症療法ではその症状の改善が見込めないと判断した場合、研究班*の研究代表者と主治医が相談したうえで、研究代表者から患者に対して研究班が保管している抗毒素を遠隔処方することができるとされております(当該抗毒素の投与は臨床研究の一環として行われるものであり、さらに、主治医は研究協力者として研究班への参加が必要)。

今般、本年4月以降においても、研究班において引き続き同抗毒素を用いて臨床研究を実施することとなった旨、厚生労働省健康局結核感染症課から都道府県衛生主管部(局)宛に別添の事務連絡が発出され、本会に対して日本医師会を通じて情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

*国立研究開発法人日本医療研究開発機構(新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業)

「抗毒素製剤の高品質化、及び抗毒素製剤を用いた治療体制に資する研究」(研究代表者 阿戸 学)

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ10F)
平成31年4月8日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

セアカゴケグモ抗毒素について

「セアカゴケグモ抗毒素について」は、平成30年4月4日付（健Ⅱ10F）をもって貴会宛お送りいたしました。

セアカゴケグモ抗毒素については、国内において入手困難である状況から、主治医が患者の症状を診察した結果、対症療法ではその症状の改善が見込めないと判断した場合、研究班*の研究代表者と主治医が相談したうえで、研究代表者から患者に対して研究班が保管している抗毒素を遠隔処方することができるとされております（当該抗毒素の投与は臨床研究の一環として行われるものであり、さらに、主治医は研究協力者として研究班への参加が必要）。

今般、本年4月以降においても、研究班において引き続き同抗毒素を用いて臨床研究を実施することとなった旨、厚生労働省健康局結核感染症課から都道府県衛生主管部（局）宛に別添の事務連絡が発出され、本会に対して情報提供がありました。

つきましては、本件についてご了知のうえ、管下郡市区医師会ならびに貴会会員に周知いただきたくご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

* 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）

「抗毒素製剤の高品質化、及び抗毒素製剤を用いた治療体制に資する研究」（研究代表者 阿戸 学）

事 務 連 絡
平成 31 年 3 月 29 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

セアカゴケグモ抗毒素について

標記については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成 30 年 3 月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において情報提供した通り、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素の品質管理及び抗毒素を使用した治療法に関する研究」（研究代表者 一二三 亨）においてセアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施しておりました。

今般、平成 31 年 4 月以降においても、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素製剤の高品質化、及び抗毒素製剤を用いた治療体制に資する研究」（研究代表者 阿戸 学）において同セアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施することが決定しましたので情報提供いたします。

なお、「抗毒素の投与が必要な場合の連絡先」については、下記のとおりですので、併せてご連絡いたします。

貴部（局）においては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

記

【抗毒素の投与が必要な場合の連絡先】

聖路加国際病院

分担研究者 一二三 亨

（電話・代表） 090-8349-9242

【本事務連絡に関する問い合わせ先】

厚生労働省健康局結核感染症課

（担当・内線） ^{いのくち}井口（2373）

^{かみど}上戸（2935）

（電話・代表） 03-5253-1111